

令和4年度

第2回茨木市地域包括支援センター運営協議会

会議録

令和4年度 第2回 茨木市地域包括支援センター運営協議会

開催日時	令和4年7月14日（木）午後2時00分～午後3時10分
開催場所	茨木市役所南館8階中会議室
会長	小田委員
出席者	<p>【協議会委員】 小田委員、井元委員、富永委員、望月委員、北尾委員、河相委員、大北委員、佐田委員、信垣委員、西岡委員</p> <p>【事務局（市職員）】 健康福祉部：森岡部長 福祉総合相談課：澤田課長、中林副主幹、北川推進係長、萩原、中村 福祉指導監査課：石井課長 長寿介護課：竹下課長、森課長代理兼給付係長、西浦主幹兼管理係長</p> <p>【地域包括支援センター】 馬場（清溪・忍頂寺・山手台）、中澤（天兆園）、寺川（常清の里）、古川（太田・西河原）、藤井（三島・床栄）、田村（東・白川）、岡田（春日・郡・畑田）、藤岡（沢地・西）、利根川（春日丘・穂積）、山根（茨木・中条）、仲田（大池・中津）、野田（天王・東奈良）、稲浦（玉櫛・水尾）、内海（玉島・葦原センター）</p>
欠席者	中島委員、池田委員
傍聴者	2名
議題	<p>(1) 報告案件 案件1 地域密着型サービスの整備について (内容) 第8期地域密着型サービス整備状況について 【資料1-1】 (内容) 地域密着型サービス事業者の募集について 【資料1-2】</p> <p>案件2 地域包括支援センターの収支決算・予算について 【資料2】 (内容) 令和3年度決算及び令和4年度予算報告</p> <p>案件3 地域包括支援センターの活動状況について 【資料3】 (内容) 令和3年度の活動状況</p> <p>案件4 令和3年度地域包括支援センター業務評価について 【資料4】</p> <p>案件5 地域包括支援センターの事業報告・計画について 【資料5】 (内容) 令和3年度事業報告・令和4年度事業計画</p>

	<p>(2) その他の案件</p> <p>① 地域包括支援センターの整備について</p> <p>②今後の予定・連絡事項等</p> <p>(3) 参考資料 地域包括支援センター一覧</p> <p style="text-align: right;">【資料6】</p>
<p>資 料</p>	<p>配席表</p> <p>委員からの事前質問</p> <p>令和4年度第2回茨木市地域包括支援センター運営協議会会議次第</p> <p>資料1-1 第8期地域密着型サービス整備状況について</p> <p>資料1-2 地域密着型サービス事業者の募集について</p> <p>資料2 地域包括支援センターの収支決算・予算について</p> <p>資料3 地域包括支援センターの活動状況について</p> <p>資料4 令和3年度地域包括支援センター業務評価について</p> <p>資料5 地域包括支援センターの事業報告・計画について</p> <p>資料6 地域包括支援センターの整備について</p> <p>参考資料 地域包括支援センター一覧</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局（中林）	<p>定刻となりましたので、本日の協議会開催につきまして一点、ご説明とご協力をお願いがございます。現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえまして、大阪府からの要請に基づき、本日の協議会は座席と座席の間を広く取り、また消毒と換気を徹底した上で開催させていただきます。</p> <p>つきましては、ご出席の皆様方には消毒や咳エチケット、併せまして水分補給の際を除いて常にマスクをご着用いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、運営協議会の開会に先立ちまして、本年4月に本市の人事異動により体制が変更となりましたので、部長以下自己紹介させていただきます。</p>
事務局（森岡）	福祉部長の森岡と申します。本日は、どうぞよろしく願いいたします。
事務局（澤田）	福祉総合課長の澤田でございます。本日は、よろしく願いいたします。
事務局（竹下）	長寿介護課長の竹下です。どうぞよろしく願いします。
事務局（石井）	福祉指導監査課長の石井でございます。よろしく願いします。
事務局（中林）	<p>それでは、ただいまより、令和4年度第2回茨木市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>初めに、委員の交代がございまして、また、対面による開催は2年ぶりでございますので、委員の皆様をご紹介します。</p> <p>委員名簿の順にお一人ずつご紹介申し上げますので、恐れ入りますが順にご起立をお願いいたします。</p> <p>当運営協議会長の小田委員でございます。</p>
小田会長	よろしく願いいたします。
事務局（中林）	井元委員でございます。
井元委員	井元でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（中林）	中島委員におかれましては、本日は所用のため欠席となっております。富永委員でございます。
富永委員	富永です。よろしくお願いいたします。
事務局（中林）	望月委員でございます。
望月委員	よろしくお願いいたします。
事務局（中林）	西村委員の辞任に伴い新たに就任されました、北尾委員でございます。
北尾委員	北尾でございます。よろしくお願いいたします。
事務局（中林）	河相委員でございます。
河相委員	河相です。よろしくお願いいたします。
事務局（中林）	大北委員でございます。
大北委員	大北でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局（中林）	佐田委員でございます。
佐田委員	佐田です。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（中林）	新たに選任されましたお三方をご紹介いたします。 介護保険サービス等利用者代表として選任されました橋爪委員は、既に辞任されまして、その後任として選任されました信垣委員でございます。
信垣委員	信垣でございます。どうぞよろしく。
事務局（中林）	第1号被保険者代表の西岡委員でございます。
西岡委員	西岡でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（中林）	<p>第2号被保険者代表の池田委員におかれましては、本日は所用のため欠席となっております。</p> <p>委員のご紹介は、以上でございます。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。一番上から、配席表、委員からの事前質問、事前に送付しております資料としまして「会議次第」、「資料1 地域密着型サービスの整備について」、「資料2 地域包括支援センターの収支決算予算について」、「資料3 令和3年度地域包括支援センターの活動状況について」、こちらは修正版に差し替えております。「資料4 令和3年度地域包括支援センター業務評価表について」、こちらも修正版に差し替えております。「資料5 地域包括支援センターの事業報告・計画について」、「資料6 地域包括支援センターの整備について」となっております。資料の不足等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、本協議会設置規則第6条第1項の規定に基づき、小田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。</p>
小田会長	<p>それでは、会議次第に従いまして議事を進めさせていただきたいと思いますが、まず最初に、委員の出席状況について、念のため事務局のほうからご報告をお願いいたします。</p>
事務局（中林）	<p>本日は、運営協議会委員12人中10人のご出席をいただいております。欠席委員は、中島委員、池田委員のお2人でございます。半数以上の出席でありますので、本協議会設置規則第6条第2項により、会議は成立いたしております。また、傍聴の方はお2人おられます。</p>
小田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最初、案件の1番から資料に基づいた説明に引き続き、ご審議をいただきたいと思います。委員の皆様方から事前にいただきましたご質問につきましては、資料の説明の中で逐次事務局からご回答いただくと、お願いしたいと思います。</p> <p>それでは、最初の「地域密着型サービスの整備について」でございます。資料のご説明をお願いいたします。</p>

事務局（西浦）	<p>長寿介護課、西浦と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>私からは「資料1 地域密着型サービスの整備状況について」説明させていただきます。着座にて失礼させていただきます。</p> <p>地域密着型サービスは、認知症高齢者や要介護度の高い高齢者になっても、できる限り住み慣れた地域で生活できることを目的に創設されたサービスですので、地域の特性を生かし地域の実情に即したサービスを提供するため、事業所の指定や監督につきましては市町村が行っております。また、サービスを利用できる人は茨木市民の方です。</p> <p>第8期地域密着型サービスの整備状況につきましては、「資料1-1」をご覧ください。「資料1-1」では、サービスの種類、第7期までの整備数及び第8期の整備計画についてお示ししております。令和3年度の整備予定は、小規模多機能型居宅介護を1か所、認知症対応型共同生活介護を2か所、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を2か所としておりました。整備が進んでいるのは、西圏域及び南圏域の認知症対応型共同生活介護、北圏域の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護です。右隣の表をご覧ください。南圏域の小規模多機能型居宅介護と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護につきましては、令和3年度に整備が進まなかったため令和4年度に繰り越しております。</p> <p>令和4年度の整備状況につきましては、「資料1-2」をご覧ください。令和4年6月17日に説明会を実施し、東圏域及び南圏域に小規模多機能型居宅介護を2か所、東圏域に認知症対応型共同生活介護を1か所、南圏域に地域密着型介護老人入所者生活介護を1か所、整備する予定としております。</p> <p>令和4年度につきましては、圏域を指定して公募をしますと事業者が現れない可能性があるため、圏域を指定せずに公募を行っております。整備を予定しておりますサービスに事業者が競合した場合は、整備を予定している圏域を優先したいと考えております。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
小田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料の「1-1」「1-2」につきましては、事前に委員の皆様方からのご質問はございませんでしたが、ただいまの事務局からのご説明を聴取いただきまして、何か改めて確認したい点とか、お尋ねしたい件とか点とかございましたら承りたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>質問だけでなく、ご意見でも結構でございますが。</p>

<p>事務局（北川）</p>	<p>今日は報告が主な内容ということでございますので、また資料、後ほどお気づきの点がございましたら随時お伺いしたいと思います。先に資料の説明を進めさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>それでは、報告案件の1を終わりました、次に案件の2番目、「地域包括支援センターの収支決算・予算について」でございます。事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。</p> <p>福祉総合相談課の北川と申します。よろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。</p> <p>令和3年度の各地域包括支援センターの収支決算及び令和4年度予算についてご説明いたします。お手元の「資料2」をご覧ください。</p> <p>1枚目は、令和3年度の各地域包括支援センターの決算報告です。収入に関しまして、1行目の人件費は社会福祉士等の専門職の人件費、2行目の事務職・事務費等は事務職員の人件費を含む事務費、この2項目は市からの委託費でございます。次の介護予防支援費と介護予防ケアマネジメント費は、ケアプランの作成件数に応じて得られる介護報酬でございます。収入総額の次でございます市戻入額につきましては、委託契約上配置することになっている職員を配置できていない期間があった場合や、地域ケア会議の開催回数が足りなかった場合に、その期間や回数に応じて市への戻入を求めているものでございます。</p> <p>なお、⑦春日・郡・畑田につきましては、他のセンターより事務費等の委託費が多くなっておりますが、これは共同事務費といいまして、複数のセンターが共同で開催する会議等に係る会場使用料、講師謝礼、食糧費等として使用するもので、それを年度ごとに持ち回りで管理しております。その共同事務費が委託料に上乘せしてあるものであり、また、そのうち執行しなかった残額が市戻入額となっております。</p> <p>2枚目は、令和4年度の予算をお示ししております。新しく配置したセンターを含め、人口規模に応じて必要となる専門職の人件費と、概ね一律の事務費を委託費収入としております。①清溪・忍頂寺・山手台と、②天兆園につきましては、事務職兼介護支援専門員が兼務しているため、その部分を減額しております。また、⑬玉櫛・水尾につきましては、今年度の共同事務費担当ということで80万円を加算しております。説明は以上でございます。</p>
<p>小田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

事務局（北川）	<p>本件の資料につきましても事前にお尋ねございませんでしたが、ただいまのご説明及び資料を改めてご覧いただきまして、何かご不明な点などはございませんでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、一旦、資料、ご説明全体していただいた上で、また何か疑問の点などございましたら改めてお伺いしたいと思いますので、それでは案件の2番目については取りあえず資料の説明を聴取したということにいたしまして、次に、報告案件3番目の地域包括支援センターの、今度は活動状況についてでございます。これも資料がございますので、事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p> <p>令和3年度の各地域包括支援センターの活動状況についてご説明いたします。お手元の資料は「資料3」でございます。</p> <p>1ページと2ページは、各エリアの人口、高齢者数などがございます。市内全域の傾向としまして、人口は僅かに増え、高齢者人口、特に後期高齢者はそれを上回る増加で、それにつれ要支援や要介護の認定者数も増えております。3ページ目は、独り暮らしの高齢者、高齢者世帯、医療機関などの数でございます。後期高齢者のみの世帯が増加傾向にあることが示されております。</p> <p>なお、この資料全体としまして、令和3年度に地域包括支援センターエルダーが太田・西河原と三島・庄栄に分離しましたため、令和2年度と3年度で分け方の異なる部分がございますのでご承知ください。また、医療機関の数が昨年に比べて大幅に増加しておりますが、これは集計の取り方を変更し、今回から三師会に加入していない機関も含むこととした影響が大きく出ておりますが、実際の件数も増加しております。</p> <p>4ページ目は、保健師等の3職種の高齢者人口に応じたセンター毎の規定数と実際の配置数でございます。市全体としましては、11か所から12か所にセンターを増設したことで、3職種の規定数は40人から41人に増員しております。また、本市では3職種のほかに介護支援専門員兼事務職として、各センターに1人配置しております。なお、条例及び要綱により定めた必要数は下の部分にお示ししております。</p> <p>次に、5ページと6ページは、どこからの相談にどのぐらい対応したか、相談相手別に記載しております。④太田・西河原と、⑤三島・庄栄につきましては、令和3年度より分割しましたため、件数も3年度より分割して記載しております。全体として対応した件数は増加しており、本人、家族、ケア</p>
---------	--

マネジャーからの相談は件数、割合ともに増加しておりますので、地域住民やケアマネジャーにとっては相談先として一定程度浸透してきたことが窺えますが、一方で、近隣住民や知人からの相談はそれほどの増加は見られず、お困りの当事者以外からの相談先としては今後も周知が必要であるように考えております。

次に、7ページと8ページ、どのような相談に対応したか、相談内容別に記載しております。総合相談支援業務の相談内容としましては、介護に関すること、生活上の相談、福祉サービスに関することの順に多くなっており、全体として増加傾向が見られますが、中でも福祉サービスに関することと認知症に関することは、前年と比べましても大きく増加しております。権利擁護業務の内容としましては、高齢者虐待が大半を占めておりますが、実人数としましては112人でした。成年後見制度や消費者被害に関する相談も年々増加しており、引き続き関係機関との連携が必要とされるところですが、権利擁護業務の相談事はケアマネジャーが約半数であり、地域包括支援センターが相談先として浸透してきたことの表れでもあると考えられます。相談内容は重複することもありますので、対応件数も重複して計上しております。また、地域包括支援センターが個別対応した件数だけでなく、関係機関などにつないだ件数も含まれております。

次に、9ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の件数を記載しております。関係機関との関係づくりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、定例会議への出席は継続できているものの、その他の住民活動への参加は住民活動自体が中止あるいは縮小される場合が多く、困難な状況となっております。ケアマネジャー等へのサポートにつきましては、交流会や研修会を開催したり、事業所を定期的に訪問するなどしており、また支援困難ケースに関しては利用者訪問に同行するなど、バックアップに努めております。

次に、10ページ、地域ケア会議の開催状況を掲載しております。各センターが6回以上開催することとなっております。全てのセンターが6回以上開催し、全体では74回の開催となっております。ケアマネジャー等が事例を提供し、自立支援型地域ケア会議では、支援を要する高齢者の日常生活上の問題の解決や自立を促すことやQOL、生活の質の向上を目指して、また複合課題事例等、地域ケア会議では様々な要因の絡み合った困難を抱えた事例に関して、いずれも様々な職種がそれぞれの専門的視点から個別事例を検討しました。会議を通じてネットワークづくりにも寄与しております。

	<p>次に、11ページと12ページ、上の段が総合事業、下の段が介護予防支援におけるプラン作成件数を記載しております。そのうち11ページは地域包括支援センターが直接作成したもの、12ページは委託された居宅介護支援事業所が作成した件数を記載しております。全体として、包括作成件数よりも委託事業所による作成件数が非常に多くなっております。包括作成と委託作成の違いとしましては、ケアマネジメントの実施主体が異なります。ただし、地域包括支援センターが居宅介護支援事業所に委託してケアマネジメントを実施する場合であっても、最終責任主体である地域包括支援センターは居宅介護支援事業所によりケアプラン等が適切に作成されているかを確認しております。</p> <p>次に、13ページと14ページ、要支援者や総合事業対象者が要介護認定となった際にどこの居宅介護支援事業所につないだのかを記載しております。件数を太枠で囲っておりますのが、包括を運営する法人内で引き継いだものとなります。事業所の選定に当たっては、偏りが出ないように留意しております。説明は以上であります。</p>
小田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご質問などはございませんでしょうか。</p> <p>どうぞ、大北委員さん。</p>
大北委員	<p>大北です。事前に質問出しといたらよかったんですが、一つだけちょっと分からんこと、教えてください。10ページにある政策形成という項目なんですけど、これ、いわゆるソーシャルアクションのことですか。</p>
小田会長	<p>いかがでしょうか。お答えいただけますでしょうか。</p>
大北委員	<p>政策形成というのは具体的にどんな。</p>
事務局（北川）	<p>想定しておりますのが、それぞれの包括が主催する地域ケア会議で抽出した地域課題を整理し、それを市の施策につなげるようなという意味での政策形成ではありますが、それがまだちょっとできておりませんということで、ゼロになっております。</p>
小田会長	<p>いかがでしょうか。</p>

大北委員	アクションですか。
事務局（北川）	はい。
大北委員	ありがとう。
小田会長	<p>ほかに何かございませんでしょうか。</p> <p>いろいろと細かい用語なんかも出てきておりますが、ご不明の点がございましたら遠慮なくお尋ねいただければと思います。</p> <p>ここまでの報告案件の1、2、3番目までの資料は数字が非常に多くて、なかなかご質問もしにくいかと思っておりますので先に進ませていただいて、また改めて評価などを聞かれた後で、数字の上で確認をすべき点などがございましたらお尋ねいただければと思います。</p> <p>それでは、一応、次の報告案件の4番の「令和3年度の地域包括支援センターの業務評価について」、資料がございますので、事前にいただきました質問へのお答えも含めて、ご説明いただきたいと思っております。お願いいたします。</p>
事務局（北川）	<p>令和3年度の地域包括支援センター業務評価についてご説明いたします。</p> <p>お手元の資料は「資料4」でございます。</p> <p>茨木市では、よりよい運営活動に向けた取組を推進することを目的に、茨木市独自の評価項目により地域包括支援センターの運営や活動について業務評価を実施しております。この内容についてご意見、ご指摘等いただくことで、業務改善をするなど、今後のセンター運営に生かしていくことを目指しております。</p> <p>業務評価の手順でございますが、まず、地域包括支援センターは、地域包括支援センター業務評価表に沿って全ての職員が全ての項目について自己評価を実施し、集約して市に提出します。次に、市は地域包括支援センターにヒアリングを実施し、提出された自己評価の内容について、点検、分析、市の評価を行います。そして、評価をまとめて地域包括支援センター運営協議会に報告し、自己評価、市の評価の結果について審議及び評価、改善策等の意見をいただきます。また、市は承認された評価結果を市ホームページなどで市民に公表しております。</p>

	<p>業務評価の点数のつけ方でございますが、各項目を「○」か「×」で評価して、「○」の数に応じて0点から3点の点数をつけます。この結果、108点満点中の合計点と100点満点に換算した合計点を3枚目の一番下に記載しております。評価の結果でございますが、100点満点に換算した合計点を見ますと、全ての地域包括支援センターにおいて90点以上であることやヒアリング等を踏まえますと、安定して適切なセンターの運営ができていると考えております。ただし、改善できる点はまだまだあると考えておりますので、地域包括支援センター、それぞれが取り組むとともに市もバックアップしてまいります。なお、2ページのⅢ、下から11行目のところですが、「令和2年度の業務推進の指針」とございますが、「令和3年度」の誤りでございます。恐れ入りますが、お手元で修正いただきますようお願いいたします。説明は以上となります。</p>
小田会長	<p>「資料4」については、ご質問やご意見、ありましたら、お答えのほうをお願いいたします。</p>
事務局（中村）	<p>福祉総合相談課 中村と申します。私からは事前にいただいた質問に対する回答をさせていただきます。それでは、着座にて説明させていただきます。</p> <p>「資料4」につきまして、河相委員から幾つか質問をいただいております。まず、1点目は、1ページの『3 利用者満足の向上（3）③緊急時の対応が必要な場合は法人の協力体制もある』という項目についてです。「東・白川地域包括支援センターが評価として『×』となっておりますが、太田・西河原地域包括支援センターや、三島・庄栄地域包括支援センターも法人は一緒です。評価が違うところが気になりました」とご質問いただいております。</p> <p>これに対する回答ですが、令和3年度は、夜間・休日対応等におきまして、法人に協力を依頼するケースがなかったことから「×」の評価としておりました。今回、ご指摘をいただきまして再度詳細を確認しましたところ、対応を依頼したケースはなかったものの必要時には法人に協力をしてもらえる体制にあることが確認できましたので、今回、差し替えという形で評価を「○」に変更させていただいております。</p> <p>2点目のご質問ですが、2ページの『Ⅱ5（2）リスクマネジメント（対応マニュアル）』の①のところで、『苦情発生、事故発生、個人情報漏洩、ヒヤリハット等への対処に関するマニュアル等を整備し、全職員が内容を理解している』について、「令和2年度の評価では『○』だったが令和3年度</p>

では『×』になっており、令和4年度の事業計画書の取組方針には、『業務マニュアル、苦情対応マニュアルの整備』と挙がっていたので、今までの評価との違いが気になりました」とご質問いただいております。

これに対する回答ですが、令和2年度の業務評価では、全ての支援センターにおいて「○」と評価しておりましたが、令和3年度の業務評価では、大池・中津地域包括支援センターにおいて「×」と評価しております。令和2年度評価では、大池・中津地域包括支援センターにおいて業務マニュアル、苦情対応マニュアルは作成してあり、それに基づき対応しているということから「○」と評価しておりました。令和3年度評価につきましては、職員の入れ替わりなどがある中で、全職員がマニュアルを理解し統一的に対応する体制を整備できているとは言えないと、センターへのヒアリング等から判断し、「×」と評価しました。

令和4年度の事業計画に「業務マニュアル、苦情対応マニュアルの整備」と記載している件ですが、マニュアル自体は既に作成しているものの、令和3年度の評価を踏まえてマニュアルを全職員が理解し、リスクマネジメントにおいて活用できるよう体制を整備することに取り組むことから、計画に挙げております。

3点目の質問ですが、3ページのⅢ2(1)②-②『虐待の防止や対応にあたり、状況に応じた指導及び助言ができています』について「『×』の評価は事業がなかったという捉え方でよいのか教えてください」とあります。こちらは、評価理由としましては、初動期の実事確認において情報収集が不十分なケースがあったことにより「×」というふうに評価しております。市としては、その際には、対応の後方支援をするとともに今後改善するよう指示をさせていただきました。

4点目の質問です。3ページのⅢ2(1)③-②『関係機関に対して、高齢者虐待防止・対応に向けた連携強化の取組を行っている』について、「連携強化の取組について、評価が分かれています、実際にどのような取組が行われているのか教えてください」と質問をいただきました。取組としましては、地域のケアマネジャー等を対象に、高齢者虐待に関する研修の実施や介護事業所へ個別訪問を行い、虐待ケースの有無、対応について確認することなどが挙げられます。これらの取組を通しまして、地域包括支援センターが高齢者虐待の相談窓口であることを周知することで、虐待ケースがあれば、すぐに地域包括支援センターと連携し対応できるよう関係づくりに努めております。

小田会長	<p>質問への回答は以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ご質問いただいた河相さん、いかがでしょうか。お答え、十分な満足のものでもございましたでしょうか。さらに何か確認すべき点があれば承ります。</p>
河相委員	<p>ご回答ありがとうございました。細かく見せていただいて質問させていただきましたけれども、ご回答ありがとうございました。</p> <p>ケアマネジャーという立場だったので、虐待のところとか特に気になって見させていただいた部分があって、やっぱりこちらから通報の義務とかいうところもあったりで、一番最初に相談する包括支援センターの体制とかがどのようになっているかが少し気になりましたので、細かくご質問させていただきました。ありがとうございます。</p>
小田会長	<p>詳細にご検討いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>他の委員さん、いかがでしょうか。特に何か違和感を感じるような評価の結果が出ているといったようなことはございませんでしょうか。</p> <p>大体どのセンターも90点以上とかの高いスコアになっておりますので、概ね評価結果としては及第点かなと、そういう結果になっております。</p> <p>特にご異論がないようでしたら次の案件に進ませていただきます。</p> <p>それでは、報告案件の5ですが、「地域包括支援センターの事業報告・事業計画について」でございます。</p> <p>資料のご説明をお願いいたします。また、引き続き、ご質問を事前にいただいておりますので、ご回答のほうもお願いいたします。</p>
事務局（北川）	<p>令和3年度事業報告、令和4年度事業計画についてご説明いたします。お手元の資料は、「資料5」でございます。</p> <p>こちらの資料は、地域包括支援センターがそれぞれ作成しました令和3年度の事業報告及び令和4年度の事業計画を記載しております。見開きが1センター分になっており、左のページが事業報告、右のページが事業計画でございます。本日は時間の都合上、令和4年度に新規開設あるいは担当エリアが変更となった4か所のセンターから事業報告と事業計画をご報告させていただきます。</p>

	<p>資料16ページの沢池・西地域包括支援センター、18ページの春日丘・穂積地域包括支援センター、24ページの天王・東奈良地域包括支援センター、28ページの玉島・葦原地域包括支援センターですが、このうち、春日丘・穂積地域包括支援センターと天王・東奈良地域包括支援センターについては、令和4年度から新規開設となることから、事業計画のみの報告となります。</p> <p>それでは、沢池・西から順に説明させていただきます。</p> <p>沢池・西地域包括支援センターの藤岡です。よろしくお願いいたします。着座で失礼させていただきます。</p> <p>16、17ページをご覧ください。昨年度、当包括が特に力を入れた取組は、ICT活用と地域共生化に向けた顔の見える関係づくりです。ICT活用では、沢池・西エリアを中心に、総合相談や介護予防ケアマネジメント、地域活動の中で困り事や相談先、持っているモバイル機器のアンケートを行いました。困り事は、自身や家族の健康、相談先は家族。スマホやタブレット、パソコン等複数持っている人が多いというアンケート結果から、沢池・西エリアの特徴的な部分が垣間見れたように思います。また、地域ケア会議から抽出された複合的課題から、関係機関との連携強化の必要性を感じ、障害福祉センターハートフルにて、高齢、障害者関連機関の交流会を開催しました。</p> <p>今年度の計画に特に力を入れたいことは、「知る力、知らせる力を持つ」です。令和4年4月1日から沢池・西地域包括支援センターと名称が変わり、エリアも4小学校から2小学校へ変更となりました。地域の高齢者はもちろんのこと、昨年度のICTのアンケート結果から見える家族関係から、当事者のみへの周知だけにとどまらず家族への周知も必要と考え、世代を超えた周知活動を行う観点で、チラシづくりや配布を計画しています。また、支援者目線で地域を知るだけにとどまらず、住民目線で地域を知ること为目标に、住民から見た地域資源をサーフェイネット会議で意見交換ができるようCSWと連携、企画をしています。</p> <p>説明は以上になります。ありがとうございます。</p>
<p>春日丘・穂積 (利根川)</p>	<p>春日丘・穂積地域包括支援センターの利根川と申します。着座でお話しさせていただきます。</p> <p>私も春日丘・穂積地域包括支援センターは、3月開設、この4月業務開始という新しいセンターです。従いまして、お手元の資料のほうは、18、19ページの右側、19ページをご覧くださいと思います。</p>

新しいセンターですので、今年度の課題としましては、19ページ下段の取り組み方向のところに触れておりますけれども、まず、エリア内の把握とセンターの周知が第1のテーマになるだろうということで考えてます。身近にできるところから取り組んでいって、課題やニーズの把握とセンターを知っていただくことにつなげていきたいと思っています。

具体的には、セーフティネット会議への出席ですとか、地域交流広場等への出席、この辺につきましては、CSWさんと関連各所の方たちとも協働によって、また力をお借りしながらという形でやっていきたいと思えます。その辺もセーフティネットですとか、地域交流広場に来ている、出席されている方々を、つながりを基に他機関へのつながりへと広げていくような戦略を取っていこうと思えます。

現在、開設後3か月、行動し始めてから2か月が終わったところですが、結構、茨木警察署ですとか医療機関のほう、センターで戸別配布とかといった形でそういった参加者の方々のご協力を得るような形で今動いています。

続きまして、ケアマネジャーさんたちへの後方支援のところにつきましては、役に立つ地域ケア会議を開催していこうという考えを持ってるところでございます。ケアマネジャーも、もちろん当事者の方についても、できることに着目して開こうじゃないかという方針でさせていただいてます。特に、ケア会議終了後の行動計画を、またその役割ということに注目しながら開催できればと考えております。

続きまして、研修会なんですけれども、まず、私ども地域包括支援センターも社会資源の一つと位置づけて、8月18日に包括支援センターの業務についてという題材でケアマネジャーさん向けの研修会を現在企画させていただいております。まず、センターの役割、委託業務のことについていうのをケアマネジャーさんたちに知っていただきながら、今後のケアマネさんとの顔が見える関係づくりということに取り組んでまいります。

それから、一番最後ですけれども、19ページ、下から2番目に入ってますけれども、認知症当事者の意思決定支援の取組についてというところで、これは今年度だけではなく、今後ちょっと継続して取り組んでいきたいと思えます。認知症診断時に行われる臨床心理士さんの検査結果に、生活上のアドバイスなども記載されてることに少し着目をさせていただきました。そこから、初期認知症、MCI当事者の意思決定を踏まえた介護予防プラン、ケアプランにつなげられないかという考えでさせていただいてます。幸いなこ

<p>天王・東奈良 (野田)</p>	<p>とといいますか、臨床心理士さんの中で初期認知症、MC I 当事者の意思決定というものを研究テーマとしてらっしゃる臨床心理士さんっていう方とお知り合いになれたので、この方と今後一緒に取り組んでいければと思います。以上です。</p> <p>天王・東奈良地域包括支援センターの野田史子です。資料は25ページをご覧ください。</p> <p>令和4年4月から開設しております。この3か月間、親しみやすくいつでも相談できる相談窓口を心がけ、地域相談から各家庭への訪問業務に努め実施しています。毎月の新規相談は、月160から200件を超えるようになり、要介護認定申請をはじめ包括的な生活支援に応えるべく、各専門職で対応、活動していますが、開設にあたり、当包括独自の相談者に対する啓発資料が乏しいため、今後は活用しやすい資料作成が課題にあります。</p> <p>高齢者虐待が少なからず疑われながらも、改善、解決につながらないまま長期化しているケースについては、今後もCSWさんやセーフティネット会議、関係機関の協力を得て関わっていきます。</p> <p>地域については、通常から地域で開催しているサロンのほか、各地域の福祉委員活動を支援をする側、社協担当者さんなどからテーマをいただくなどして当包括の紹介を交えて、分かりやすい勉強会、要介護状態の軽減、悪化防止に資する取組をサロン活動で積極的に行い、参加することを引き続き行っていきたいと思っています。</p> <p>認知症がある人も含め、問題を抱えた家庭、個人とともに同じ地域で説明を続けていくための取組を住みよい地域づくりに向けた立案につなげ、認知症やお年寄りばかり大変というネガティブなイメージを払拭し、年を取ってもここで暮らせる、ここは住みやすい町というポジティブなイメージを持てるような地域展開を行っていきたくと考えています。</p> <p>「私の連絡先」や情報シートを集まりの中で作成して、顔を合わせた場面の中で楽しみながら隣近所の住民がお互いを見守る、見知っている関係の数を増やし、つながりの再構築の場となるべく取り組んでいきます。</p> <p>ケアマネジャーへの支援については、圏域のケアマネジャーとの研修会、交流会を計画、実施し、後方支援、相談体制を強化、ケアマネジャーの日常業務の円滑な実施に取り組めます。ただし、あまりちょっとコロナ禍でできていないのもあるんですが、現在、研修会は7月25日、南圏域の主任ケアマネジャーさんらと協力をして、「南圏域介護支援専門員研修会」という名前</p>
------------------------	---

<p>玉島・葦原 (内海)</p>	<p>で、「成年後見と死後委任契約」というタイトルで開催を予定しております。以上です。ありがとうございました。</p> <p>玉島・葦原地域包括支援センターの内海と申します。着座にて失礼いたします。</p> <p>前年度までの取組ですが、令和元年から権利擁護の部分の研修といたしまして、高齢者虐待防止、早期発見につながるための気づきを狙いとして、南圏域の居宅介護支援事業所に訪問し、聞き取りや高齢者虐待に気づくポイントなどの勉強会を行ってきました。また、前年度はその引き続きとしまして、消費生活センターに定期訪問をし、消費者被害の情報共有を行い、ケアマネジャーさんにはコロナ禍ということもありますので、ウェブ研修や通信、メール配信などで情報収集をし、セーフティネット会議などでは、民生委員さん、地域住民の方への情報発信をしてまいりました。その点については、高齢者様に直接ということではなくて、支援、見守りをする方への情報発信をすることで、見守りの側から気づいてもらうことを狙いとして行ってまいりました。</p> <p>今年度としましては、新包括設立に伴い、事務所の移転や担当エリアの変更がありましたので、まずは、地域への周知として自治会向けの広報誌春号に記載をしたり、サロンや地域活動への参加を積極的に行っております。また、当包括が南保健福祉センターの中に今は配置されておりますので、南福祉センターの職員とともに顔の見える関係づくりとしまして、地域への活動の連携強化として、いろんな活動に共に参加をさせていただいております。また、エリア内の事業所、委託連携事業所との連携は、ケアマネ後方支援としても必要なこととなりますので、事業所訪問で、1人のケアマネジャーさんへの後方支援などを行い、あと、地域ケア会議にも出ていただけない方へは、「傍聴席だより」として、通信やメール配信で情報共有を行っております。</p> <p>今は、圏域型の包括としても圏域内の居宅事業所を対象としたケアマネ研修や事業所向けの研修、圏域内の包括と連携を図りながら合同での開催に向けた研修立案、調整なども行うため、この春は、4月25日に南部の連携会議をさせていただき、5月17日は南部圏域のケアマネさん向けの研修をさせていただきました。今後は、7月から始まりました栄養改善型配食の研修など、9月は権利擁護の研修、10月には司法書士の先生方との交流会などの研修を計画しております。</p>
-----------------------	--

小田会長	<p>以上です。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、関連する事前のご質問がございましたので、お答えをお願いいたします。</p>
事務局（森）	<p>長寿介護課 森と申します。私からは、信垣委員から事前に質問いただいた件について回答させていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>質問の1つ目「介護予防ケアマネジメント業務において、モニタリングの実施にあたっては、細かく草の根のような活動が必要ではないかと思えます。いかがでしょうか」といったご質問についてですけれども、現在、モニタリングにおきましては、利用者の状況の変化、計画書どおりのサービス実施、支援内容が適切か、利用者の満足度、新しい課題の発生といった5つの視点に基づいて実施しておりますが、ご意見のように、いろんなあらゆる視点を持って、細やかな支援が必要というふうにも考えております。</p> <p>続きまして、2点目の、はつらつパスポートの件についてです。「はつらつパスポートにおいて、かかりつけ医や専門医に記入してもらうページがあるが、記入してもらったことがない。記入してもらいにくい。診断書なども綴じ込むのはいかがでしょうか」といったご意見をいただいております。このご質問、ご意見につきましては、診断書の綴じ込みにつきましては、現段階では想定しておりませんが、記入してもらいにくいといったご意見につきましては、関係者間で共有し、三師会へも活用を働きかけてまいりたいと考えております。以上です。</p>
小田会長	<p>ご質問いただきました信垣委員さん、お答え、いかがでございましょうか。マイクをお願いします。</p>
信垣委員	<p>私は、はつらつパスポートを自分の健診とかそういうときに活用してるんです。活用しながら、使いにくいなというのをずっと悩んでおります。特に、わざわざ病院に持っていったお医者さんをお願いするのはちょっと酷だと思えますし、それから、自分が知り得た病状をきちっと把握して、自分で自分の体を治すという考えを持っております。自分のお医者さんは自分である、といつも考えているんですが、この冊子をもうちょっと使いやすく改善していただいたら嬉しいなと思っております。それで今日意見を出しまし</p>

<p>小田会長</p>	<p>た。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>はつらつパスポートについて、でございますね。医療の現場における活用 の方法については、これはいろいろ改善点がご指摘のようであろうかと思 いますので、担当課において、ご意見を踏まえてご検討いただいて、また当協 議会にもご提案いただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>そのほかの点につきまして、また他の委員さんから令和3年度の活動状 況、4年度の事業計画、一部のセンターからだけご報告いただきましたけれ ども、資料全体を通じて、この際、何か確認を要する点など、あるいはご意 見などございましたらご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでし ょうか。</p> <p>どうぞ、佐田委員さん。 マイクをお願いします。</p>
<p>佐田委員</p>	<p>委員の佐田です。</p> <p>まず、ちょっと意見になってしまうんですけども、19ページの春日丘・ 穂積の地域包括支援センターのこの事業計画を見ていまして、もちろん、こ れからスタートということで、これからなんでしょうけれども、お願いした いのは、私ども司法書士、法律職のほうから見て、成年後見制度のこの見極 めというのには、地域包括は非常に大きな役割を担っていまして、例えば、 日常生活自立支援事業の利用なのか、成年後見制度の利用なのか、見極める のはやっぱり、最初にタッチしていくのは地域包括なのかなと思っています 。厚生労働省のほうで今、日常生活自立支援事業と成年後見制度の間のよ うな事業を創設しようというようなこともありますので、そこでやっぱり中 心的になってくるのは地域包括かなと思っていますので、その辺のところ力 を入れていただくようお願いしたいと思いますとともに、まさにこのペー ジに書いていらっしゃる意思決定支援のことなんですけれども、これ今、医 療従事者とか障害福祉の相談員さんとか、高齢者福祉に取り組む方のガイド ラインですね、意思決定支援ガイドライン、私ども成年後見制度の成年後見 人の事務ガイドラインというのを定められてて、すごくここはきちんと丁 寧に本人の意思を支援していくと、エンパワメントしていった意思表示をす るまでに選択肢の開発とか、非常に丁寧なスキームをつくっていくようにと いうように指導されていますので、そこの観点からも力を入れていただけると いいかなと思っています。</p>

小田会長	<p>意見ですけども、はい、以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これは、一部のセンターに関わるというだけではなくて、全体的に意思決定支援については、各センターにおいてしかるべきご尽力をいただきたいという項目であろうと思います。これからの業務の中で、ご指摘いただいた点も踏まえて検討していただければというふうに思います。</p> <p>また、委員の皆様方からも具体的なご提案がございましたら、遠慮なく積極的に当協議会または事務局のほうにお申し出いただければというふうに思います。ご意見ありがとうございました。</p> <p>他に何かございますでしょうか。個別のエリア、地域に関してのご質問でも結構でございますが、今日は各センターの担当の方にもおいでいただいておりますので、この機会に何かご質問、あるいはご意見ございましたらご発言いただければというふうに思います。</p> <p>それでは、特にないようでしたら、本日は全て報告案件ということでございます。案件の1から5番まで、一応、資料に基づいてご報告いただき、また正すべき点をご質問をいただきました。全体を通じて、案件1、2など、最初のほうの議題についてはご意見ございませんでしたが、改めて、この機会に何かご質問、あるいはご意見ございましたら承りますが、いかがでしょうか。</p> <p>どうぞ、井元委員さん。</p>
井元委員	<p>ちょっと資料2のほうに、ちょっと遡って申し訳ないですけども、事前に質問をしなくて申し訳ございません。資料2につきまして、1点ご質問させていただきたいと思います。①から⑫までの圏域ごとに出していただいているんですが、収支決算額、一番下のところですね、見ますと、結構差があるんです。この収支決算額に差があるということ、これにつきましては、どのように受け止めたらよろしいでしょうか。そして、市のほうはこれをどういうふうに受け止めてらっしゃるのかお聞きできればというふうに思っております。よろしく願いいたします。</p>
小田会長	<p>お答えいただけますでしょうか。</p>
事務局（北川）	<p>収支決算についてというところでございます。</p>

	<p>まず、収支決算のほうに影響しますところの一つとして、市戻入額というところがあります。これは、ちょっと説明させていただいたとおり、配置しなければいけない人員が配置されてなかった期間に応じて、市のほうに戻入いただく金額、まずこれが影響してるものというところが1点と、総合的にというところでございますが、赤字が出ている法人のほうにも確認させていただきましたが、法人のほうで配置していただいている職種に応じての人件費のところ、市が委託料として出しております人件費より、主任級の方を配置いただいているような所で人件費が上回っているようなところが影響しているものというところで確認しております。</p> <p>あとは、コロナ禍の影響というところで、令和3年度においては介護予防プラン、これが想定よりも作成できなかったというところも影響しているということで確認しております。以上です。</p>
小田会長	<p>今のお答えでいかがでしょうか。</p>
井元委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>じゃあ、後ろはすごくプラスが出ているようなところは、どのように受け止めておられますでしょうか。</p>
事務局（北川）	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>大幅な黒字のところについては、確認しておりませんが概ね人件費、市が委託しております人件費以内で抑えているような人件費というところも一つ影響点というところと、介護予防プランも、法人においていろいろ工夫された中でも作成されているというところにおいてプラスになっているというところも影響しているものと思っております。</p>
井元委員	<p>ありがとうございます。</p>
小田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか何か。</p> <p>どうぞ、大北委員さん。</p>
大北委員	<p>すみません、質問ということでないんですけど、お願いを一つ、させていただけたらと思います。</p>

資料で、相談の件数が多方面からわたって、たくさん来て、令和2年度、3年度を含めて増えてきてということについて本当にありがたいなど。相談の機関がネットワークとしてちゃんと位置づいてるということがだんだん見えてきてますし、相談の誘導先も含めてしっかりと明記していただいたので、本当にありがたいなというふうに思っています。

そんな中で、最近、CSWに来る相談が非常に深刻化してきてるというふうに感じています。国は、地域包括ケアから地域共生社会をつくるという言い方をして、例えば、高齢者に限定していたこれまでの事業を枠で広げていくということやとか、地域の中で孤立している人の増加であったりとか、世代間の問題が複合的に深刻化してるというような状況の中で総合的な共生社会という概念で、重層的整備支援体制を整備し、いわゆる重層事業をやるということになって、茨木も令和5年から計画をするということになってるはずですが、それで、現在コロナの特別交付金か何か使って、アウトリーチ相談員というのを置いて、CSWから上がってきた様々な問題やとかいろんなところから上がってきた問題の中の極めて困難ケースの対応、とりわけごみ屋敷の問題であったりとか、いろんなことに対応してるけど、多分、にっちもさっちもいかへんような状況になってるような気がするんですわ。職員一生懸命やってくれたり、係員も一生懸命やってくれたり、いろんなことをほんまにありがたいと思ってるんですけど、ただ気になるのが、これだけ相談が集まって、例えば、地域包括だけではなくて、保健福祉センターの相談も含めて全部相談が集まってる中で、ここまでギリギリにならなくても、見つける方法どっかでないんかといってずっと前から思ってるんですよ。つまり、逆に、こうなった人のケース検討をした上で、どこで、最初のボタンの掛け違いやないけれども、その深刻化する理由の一端が見えるという共通項目がどこにあるのかというのを探していかないと、結局これ、人だけ増やせという議論になっていくしかなくなるので、政策効率悪いような気がして、1年ぐらいかけてこの端緒探しというかね、それを地域包括とかが中心となって、まあ保健福祉センターがその機能を果たすんやったら、ハブ機能でネットワークにするっていう、個人の意見はやめときますけど、ネットワークにするということを言うてんから、そういう意味では、原因探しとかの調査事業であったりとか、つまり、どこでどんな効果的な手法を打てば対応ができるのかということを探すという事業をいっぺんどっかがやってくれへんかなど。ほんまにCSWに来る相談もかなり深刻ですわ、多分、包括もそうやと思うねんけど、だからそこは、澤田さんとかもうちょっと腹縛って、何か

<p>小田会長</p>	<p>検討してもらえへんかなというお願いです。ちょっと場所が違うかも分かりませんが、よろしくお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>現時点で限定されたお答えかもしれませんが、何か回答できることがあればご発言いただければと思います。</p>
<p>事務局（澤田）</p>	<p>ありがとうございます。福祉総合相談課の課長の澤田です。</p> <p>大北委員のおっしゃっているとおり、ごみ屋敷の問題であるとか、いわゆる困窮されてる、困っておられる原因が輻輳、もうたくさんある、一つのとこだけじゃなくいろんな問題がある世帯ってというのがやっぱり増えてきてます。その中で、CSWさん、そういうソーシャルワーカーさんであったり、包括さんであったり、いろんな方が相談に乗ってはいいただいているんですけども、なかなか解決に至らない、最終的には寄り添うこと、時間をかけて理解してもらおうとこでなかなか解決に至らない。ですので、もう、はなから解決を諦めているわけではないですが、何とか話を聞いて、少しずつでも、本当に時間のかかる丁寧な関係づくりをしながらやっていくってところを今行ってるところです。そして、それがすごく負担に、CSWさんをはじめ、今、大北委員おっしゃってた、うちのほうにいるアウトリーチ支援員についても、結局寄り添うことで本人さんが落ち着くまで何とかやっていくってような、根本的な解決はすごい難しい状況となっております。今、大北委員の言っておられるような、そこに至るまでの根本的な根っこを見つけられないのかということってというのは、なかなか難しい課題ではあるというふうに認識してます。ただ、そこについては、確かに課題がちっちゃいうちに取り組みれば解決できるものが当然あるとは思いますが、今後の研究課題であったりとか、何らかの方法がないのかってというのは、重層的支援の中にも、多機関連携というところで、地区保健福祉センターはじめとして、いろんなところ連携して、地域の福祉やっていこうということもありますので、考えときたいなというふうに思ってます。ありがとうございます。</p>
<p>小田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>簡単に答えの出る問いかけではございませんけれども、私どもも関連する協議会の一つとして、協議の中でこれからも常に心していかなければならないかなというふうに思っております。</p>

	<p>そのほかの点については、ご質問などはほかにございませんでしょうか、ご提案、ご意見などでも結構ですが。</p> <p>特にないようでしたら、一応、本日のところの報告案件5つございましたが、一応、資料をご説明いただきまして、ご了解いただいたということによるしゅうございますでしょうか。</p> <p>それでは、本日、審議案件というんですか、何か協議会として決定する案件はないようでございますので、その他の案件として、ご報告いただくべき資料がございますので、その他案件の1番ですね、「地域包括支援センターの整備について」、資料のご説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局（北川）	<p>地域包括支援センターの整備についてご説明させていただきます。お手元の資料は、「資料6」でございます。</p> <p>これまで、本市におきましては、高齢者人口5,000人程度に1か所を目安として地域包括支援センターの設置を進めてまいりました結果、令和4年度で14エリア全てに地域包括支援センターの設置が完了いたしました。また、市内を5つの圏域に分け、圏域ごとに圏域型地域包括支援センターの設置を進めており、令和4年度現在、3圏域に設置済みでございます。</p> <p>圏域型とは、市の設置する地区保健福祉センター内に地域包括支援センターの事務所を設置する形態をいまして、業務内容としましては、担当エリアでの包括センター基本業務に加え、保健福祉センターや他の専門機関等々と連携しながら圏域内の他の包括センターとの合同研修の企画、圏域情報の収集と共有や現状分析から地域課題を抽出するなどの取りまとめの役割を担います。</p> <p>令和5年度には、中央圏域において、圏域型地域包括支援センターの設置を目指しておりますので、今年度中にプロポーザル方式により運営法人の選考を行う予定となっております。説明は以上です。</p>
小田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明、資料の内容につきまして、ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、その他の案件の中の2番目ですが、今後の予定スケジュールなどについての連絡事項、よろしく願いいたします。</p>
事務局（中林）	<p>次回の会議は2月に開催いたします。現在のところ、2月16日木曜日、14</p>

小田会長	<p>時からローズWAM5階会議室にて予定しておりますが、事業者指定の関係等で前後することがございます。また、それまでに事業者指定の案件が挙げた場合には、別途書面にて開催することがございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、久しぶりの対面の開催でございましたが、今回は、来年の2月ということでございます。ちょっと先になりますけれども、ご予約いただければありがたく存じます。</p> <p>それでは、一応、予定されて、また詳細な時間、会場などにつきましては、期日が近づきましたら次回開催について事務局のほうからご連絡させていただきます。</p> <p>それで、予定されております議題は以上でございます。特にこの際、久しぶりの開催でしたので、委員の皆様方から何かご発言がございましたら。特にありませんでしょうか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の協議会を閉会させていただきます。大変長時間にわたりまして、ご苦勞さまでした。ありがとうございました。</p>
------	---